

ご協力ください

水道メーター交換



正確に水量を計るため、市では使用期間満了を迎える水道メーターを無料で交換します。交換作業時は、20〜30分程度の断水となります。

と き 9月下旬から平成27年2月中旬まで

交換対象 市内全域(民営簡易水道地域を除く)の平成27年8月までに使用期間満了を迎えるメーター

交換業者 伊豆の国市上下水道協同組合(市内給水装置工事指定業者)*腕章をしています。

市役所水道課
☎ 055(948)2911

平成26年11月4日(火)から入居可

市営住宅入居者募集

河東、旭平、帝産台、新鍋沢、神島の各市営住宅の入居者を募集します。希望される人は、内容をご確認いただき、期限内に申し込みください。11月4日(火)から入居できます。

申込み資格
(次の要件をすべて満たす人)

- ・市税などの滞納がない人
- ・同居親族がある人(身体障害者、高齢者、DV被害者は単身可)
- ・世帯の合計所得額から各種控除額を差し引きし、12で除した額が15万8千円以下である人(障害者、高齢者、または小学校入学前の子どもがいる人は21万4千円以下)
- ・持ち家がないこと
- ・現在公営住宅に入居していないこと
- ・暴力団員でないこと
- ▼連帯保証人
 - ・連帯保証人が1人必要
 - ※入居者と同程度以上の所得を有していること。
 - ※連帯保証人がいない場合は、入居ができません。

申込み用紙の配布・受付期間

- ▼9月4日(木)〜17日(水) 8時30分〜17時15分
- ※市役所開庁時間外は、配布・受け付けできません。
- ※木曜日の窓口延長時も、配布・受け付けできません。
- ▼申込み用紙の配布・受付は、管財官繕課(伊豆長岡庁舎)の窓口のみで行います。
- ※郵送や各庁舎市民課での配布・受付はできません。
- ▼申込み方法など、詳細は直接お問い合わせください。

名称(住所)	建築年度	構造	募集戸数	家賃
旭平住宅(下畑630)	昭和61年度	PC造2階建て3DK(一般型)	1戸	15,500円〜30,400円
帝産台住宅(大仁1-12)	昭和63年度	RC造4階建て3DK(一般型)	3戸(2階2戸・4階1戸)	17,000円〜35,300円
新鍋沢住宅(三福1051-2)	平成2年度	RC造5階建て3DK(一般型)	2戸(1階1戸・4階1戸)	19,700円〜38,800円
河東住宅(南條78)	平成7年度	RC造3階建て2DK(一般型)	1戸(3階)	16,300円〜32,000円
神島住宅(神島1283-1)	平成15年度	RC造3階建て2DK・3DK(一般型)	4戸(2階2戸・3階2戸) ※2DK1戸で2階	22,500円〜44,200円(3DK) 17,600円〜34,500円(2DK)

市役所管財官繕課
☎ 055(948)1429

子ども医療費受給者証を送付します

現在、お使いの子ども医療費受給者証の有効期限は9月30日(火)までです。9月下旬に新しいものを郵送します。10月1日(水)からは新しい受給者証をお使いください。



市役所社会福祉課
☎ 0558-76-8008

妊娠のチャンスを広げる助成制度

不妊治療費の助成制度

医療機関で行うすべての不妊治療に対して、その治療費の一部を助成しています。静岡県で行う『特定不妊治療助成制度』を申請していても、重ねて市の助成を受けられます。助成を希望する人は、健康づくり課までお問い合わせください。



【対象者】

- (次の条件をすべて満たす人)
- ・法律上婚姻している夫婦で、夫婦の両方または一方が1年以上本市に住民登録がある人
- ・夫婦両方が健康保険に加入している人
- ・不妊治療費の補助を地方公共団体から受けていない人(県の特定不妊治療費助成制度を除く)

【助成金額】

支払った治療費(高額療養費などは差し引く)の10分の7以内で、10万円が上限。

【助成回数】

1年度に1回
(助成期間は通算5年間)

【申請に必要な書類など】

- ① 不妊治療費助成金交付申請書*
- ② 戸籍上の夫婦を証明する書類(戸籍謄本、または戸籍全部事項証明書1通。外国籍の人は、官公署が発行した婚姻が確認できる書類。)
- ③ 夫婦両方の医療保険各法の被保険者証などの写し
- ④ 同意書*
- ⑤ 印鑑(訂正時に必要)

【申請方法】

必要書類などをお持ちください。書類審査後、交付決定通知書と実績報告書などの様式を送ります。
※この制度を利用する人は、まず申請をして助成金の交付決定を受けてください。申請時点で治療が終了している必要はありません。

市役所健康づくり課
☎ 055(949)6820

リサイクル祭り IN 伊豆の国 2014



フリーマーケット出店者募集

リサイクル祭りの会場内に、リユース(再使用)を目的としたフリーマーケットエリアを設置します。37区画の出店者を募集します。

市役所廃棄物対策課
☎ 055-949-6805

出店要領

- ① 1出店者につき1区画の受け付け
- ② 出店無料、ただし前日中に品物を搬入できる人
- ③ 区画の割り振りは主催者側で決定
- ④ 雨天の場合、フリーマーケットは中止
- ⑤ 出店数は37店舗(予定)※先着順(市内在住者のみ)
- ⑥ 営利だけを目的とした販売や食べ物・飲み物・生き物などの販売は禁止
- ⑦ リユース(再使用)を目的とした出品に限る
- ⑧ 『出店の決定』、『出店位置』、『区画の大きさ』および『出店の注意事項』などは後日通知します。
- ⑨ 盗難、事故、売買などに関するトラブルの対応は、すべて出店者の自己責任でお願いします。

とき/ 10月25日(土) 9:45〜14:00
ところ/ 韮山時代劇場 日だまり広場

申込み方法/ 9月17日(水)〜30日(火)の間に、電話で申し込みください。(予定数になり次第締め切ります)

受付時間/ 上記期間の平日9:00〜17:00

注意事項/ 申し込みの際には、右記の要領を了承したうえでの、受け付けとします。了承できない場合は、出店をお断りする場合があります。